

## 第4章 県民の生命と健康を守る医療・検査体制の拡充等

県民の生命と健康を守り、社会経済活動を維持・向上させていくためには、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、各施策の推進にあたり医療提供体制と検査体制の確保が不可欠となります。

このため、PCR検査体制の強化や外来診療体制、宿泊療養を含めた入院医療体制の拡充など、今後の感染拡大の局面を見据え対応に万全を期すとともに、クラスター対策の強化や保健所の負担軽減に向けた取組などを推進します。

また、「秋田県版新型コロナ安心システム」の普及を図るなど、感染拡大防止に向け、各種取組を進めます。

### 1 安定的な医療提供体制の整備

#### ○ 感染の拡大局面を見据えた入院医療体制の拡充

新たな感染者数の推計を基に、重症患者等に対する医療提供に重点を置いた入院病床の確保など感染の流行期に応じた医療提供について万全を期すとともに、一般医療の確保についても支障を来すことのないよう適切な対応を図ります。

#### ○ 軽症者等の宿泊療養施設の拡充

軽症者や無症状者のための宿泊療養施設の拡充を図るなど、入院治療の必要がない患者に対する療養体制の構築を進めます。

#### ○ ICTを活用した医療提供体制の整備（再掲）

患者の負担軽減や医療の効率化のほか、感染症が疑われる患者への診療等に有用な遠隔画像診断など、ICTを活用した医療提供体制の整備を推進します。

### 2 検査体制等の強化

#### ○ PCR等検査体制の強化

感染が疑われる患者等に対する迅速な検査体制の構築に向け、県北・県央・県南におけるPCR検査体制を維持しつつ、民間検査機関等における検査体制について更なる強化を図ります。



PCR検査の様子

#### ○ 新技術の導入等を踏まえた検査能力の増強

新技術の導入が進んでいる検査方法の進展状況などを踏まえ、PCR検査と抗原検査を組合せた迅速かつ効率的な検査体制の構築による検査能力の増強に向けた検討を進めます。

○ 県内で出産予定の妊婦に対するPCR検査の実施

妊婦と生まれてくる子どもの安心・安全のために希望する妊婦等を対象としたPCR検査を実施するほか、陽性となった妊婦に対して保健師等による寄り添い支援を行うなど、出産・子育てしやすい環境を整備します。

○ フォローアップセンターの設置等

保健所における積極的疫学調査等の充実につなげるため、濃厚接触者の健康管理や相談業務等を担うフォローアップセンターを設置し、濃厚接触者及びその周囲の関係者の安心・安全につなげる体制を整備するとともに、退職した保健師等保健所業務の支援に必要な人材の確保に努めます。

### 3 感染拡大の防止に向けた各種取組

○ 秋田県版新型コロナウイルス安心システムの普及

県内の施設・イベント会場の利用者等を把握し、感染拡大防止に向け必要な人に必要な情報を速やかに伝達するためのシステムの更なる普及を図ります。



秋田県版新型コロナウイルス安心システム

○ インフルエンザ予防接種の周知

新型コロナウイルス感染症の症状とインフルエンザの症状は判別しにくいことから、同時流行に備え、高齢者をはじめとした県民へのインフルエンザ予防接種について、市町村と連携しながら周知を図ります。

○ 感染拡大防止に向けた職場環境の整備

県内中小企業の事業継続と経済活動の維持に向け、パーテーション設置など感染拡大防止に資する職場環境の整備を支援します。

○ 飲食店等におけるガイドライン遵守の徹底に向けた取組

国内でクラスターの発生が散見される飲食店等に対し、飲食店営業許可や風俗営業許可等の手続の機会などを通じて感染防止のための業種別ガイドラインの遵守の徹底に向けた取組を進めます。

○ 県内企業による医療物資の供給体制強化（再掲）

医療・福祉現場等で必要な医療物資について、県内ものづくり企業の開発・生産への支援や、医療機関等とのマッチングを行い、地域内での供給体制を強化します。

○ 災害発生時における避難所の感染防止対策

感染が収束しない状況下で自然災害等が発生した場合の避難所運営マニュアル作成指針を随時見直すなど、市町村と連携して災害発生時の感染防止に努めます。